

山梨県産業廃棄物適正処理推進ビジョンと関係事業について

山梨県森林環境部環境整備課

1 はじめに

本県では、現在、産業廃棄物の最終処分のほとんどを県外に依存する状況にあります。廃棄物の排出抑制、循環的利用及び適正処理に関する事項を盛り込んだ平成17年3月の「山梨県生活環境の保全に関する条例」の制定を機に、産業廃棄物の排出抑制や再生利用に向けた事業者の主体的な取り組みを推進し、その結果、再生利用率が向上する等の成果が現れてきています。

一方、本県では、リニア中央新幹線や中部横断自動車道の建設など大規模プロジェクトが進行しており、それに伴い産業廃棄物排出量の増加も見込まれています。

こうした本県の産業廃棄物をめぐる状況等を踏まえ、本県における産業廃棄物に関する施策の中長期的な方向性を明らかにする『山梨県産業廃棄物適正処理推進

ビジョン』（以下単に「ビジョン」といいます。）を平成29年3月に策定し、現在、関係する施策を実施しています。

2 ビジョンの位置づけ

ビジョンは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び山梨県生活環境の保全に関する条例に基づき、廃棄物の排出抑制、循環的利用等の廃棄物対策を総合的かつ計画的に推進していくために策定される山梨県廃棄物総合計画における産業廃棄物に関する施策を補完するものであり、同計画に掲げた目標の達成に資することを目的とするものです。

なお、その対象期間は、平成29年度から概ね10年間程度を想定しています。

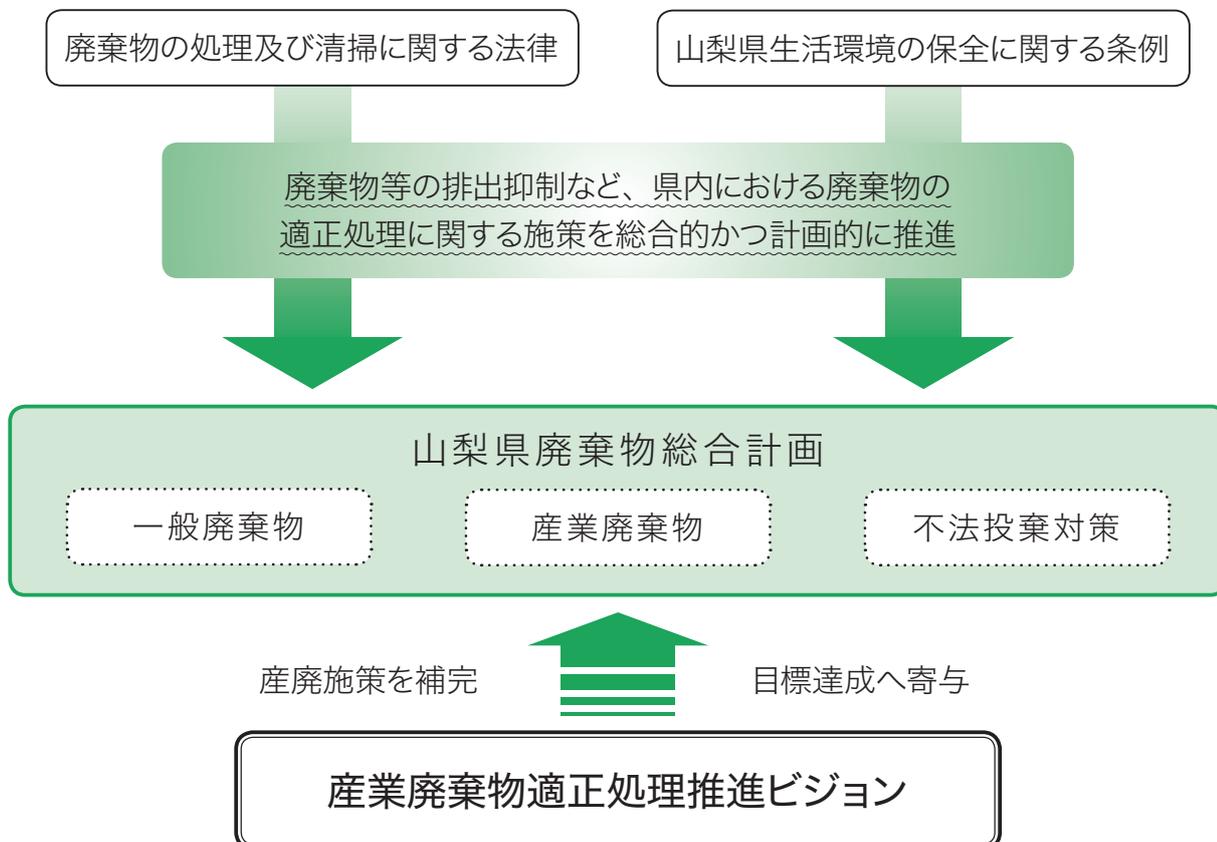


図1 ビジョンの位置づけ

3 ビジョンの概要

本県の産業廃棄物をめぐる状況や有識者による検討結果を踏まえ、ビジョンでは産業廃棄物に関する施策の方向性等を次のおとりとし、その推進に当たっては、施策・事業の具体化を図って実行することとしています。

産業廃棄物の適正処理の推進には、排出事業者や処理業者の主体的かつ率先した取り組みにより、課題の解決を図ることが必要

産業廃棄物処理業を快適な県民生活と活力ある県内経済を支える産業と捉え、その健全な発展を支援していくこととし、施策を実行

I 排出事業者の意識改革と取り組みの促進

- ・ 排出抑制に向けた事業者の優れた取り組みの表彰など、インセンティブの付与
- ・ 排出抑制等の取り組みを適切に評価できる指標の導入 等

II 優良な処理業者の育成

- ・ 処理業者に係る県独自の格付け制度の導入
- ・ 排出事業者による優良な処理業者の活用の促進 等

III 再生利用困難物などの再生利用の促進

- ・ 再生事業の事例等を掲載した手引きの作成や相談窓口の設置
- ・ 再生事業を技術的、経済的観点から評価・助言するアドバイザーの派遣 等

IV 産業廃棄物処理業に対する県民理解の醸成

- ・ 処理業者による施設見学・地域貢献活動等の推進
- ・ 施設設置に関する事前協議制度の運用改善 等

図2 産業廃棄物に関する施策の方向性

4 主たる関係事業

平成29年度以降、ビジョンで示された方向性をもとに、

有識者等による排出抑制等に係る講演会や県職員による産業廃棄物処理業者への研修会の開催、各種啓発資料の作成・配布のほか、次のような事業等を行っています。

分類	事業名等	事業内容等
I	チャレンジ産廃3R促進事業	優良排出事業者の認定と特に優良な事業者の表彰
	よるず相談	行政職員が事業所を訪問し、廃棄物の悩み相談に対応
II	産業廃棄物処理業者の格付制度	格付申請した事業者につき、環境保全や地域貢献等の取組状況を評価し、4段階で格付け
III	産業廃棄物再生技術アドバイザー派遣事業	再生技術や再生品開発等を行う事業者に、専門家を派遣し、助言等を実施
IV	産業廃棄物処理施設設置に関する事前協議	合意形成等を規定した事前協議制度につき手続きをより明確化等したうえで運用

表 ビジョンに係る具体的事業の例

その実施状況は、例えば、産業廃棄物再生技術アドバイザー派遣事業では、再生利用が進んでいない砂利洗浄汚泥や廃瓦を利用した再生品の開発等につき、専門家を派遣等したうえで助言を行っています。

また、格付制度について、令和元年末現在、評価を受けた事業者は2社にとどまっており、この要因として「最高ランク以外なら格付けは避けたい」、「更新申請時に検討する」といった声が処理業者から聞こえています。しかし、この制度は、排出事業者が優良な産業廃棄物処理業者を選択する際の目安となるとともに、国の優良認定に向けた足掛かりにもなること等から、研修会等の機会を捉えて、排出事業者及び産廃処理業者へこの制度の趣旨やメリットを積極的に周知しているところです。

5 おわりに

産業廃棄物の排出抑制や再生利用等の一層の推進を図り、適正処理を確保していくためには、排出事業者と処理業者が相互理解のもとに主体的かつ率先した取り組みが行われることが重要です。このため、関係事業の内容等を適宜見直しつつ、県民の理解のもと、そうした取り組み等に対して支援していくこととしています。